

令和3年8月24日

セミナー講師を務めました

令和3年8月21日（土）、株式会社阿波銀行様主催の「あわぎん相続対策セミナー」（オンライン）において、入江政幸弁護士、矢野貴之弁護士がスピーカーを務めました。

本セミナーでは、不動産賃貸オーナーや不動産管理会社の方を対象として、「家族信託の活用による不動産賃貸事業の安定化と相続対策」をテーマにお話ししました。

認知症対策・相続対策の必要性や家族信託のメリット及び活用例について、仮設例を用いた講演を行い、好評をいただきました。

弊所では、地域金融機関の民事信託への取り組みをサポートしております。地域金融機関の役職員向けのセミナーのほか、お客様向けのセミナーにも対応させていただきますので、どうぞお気軽にお声掛けいただけますと幸いです。

詳細はこちらのページをご覧ください。

[阿波銀行様 ニュースリリース](#)

「あわぎん相続対策セミナー」第1部
「家族信託の活用による不動産賃貸事業の安定化・相続対策」



弁護士法人北星法律事務所
弁護士 入江政幸 弁護士 矢野貴之
弁護士法人北星法律事務所

■お問い合わせ

弁護士法人北星法律事務所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 9番4号蚕糸会館8階

03-6810-0767（代）

<https://www.hokusei-law.com/>